

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

	取組計画	取組の内容説明	取組経過/実績	今後の課題と展望
(1)ケアマネワーキング 第1回 6/22 第2回 8/9 第3回 10/25 第4回 12/1 第5回 2/6	①相談支援体制充実・強化に向けた関係職員への基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の体制 ・サービス等利用計画に関する基礎知識（初任・現任研で相談員が学ぶこと） ・相談支援従事者研修の概要、実習への協力依頼 ・沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/28（金）14:00～17:00に実施 ・市町村、福祉事務所、基幹相談、委託相談へ呼びかけ ・49名（13市町村、12事業所（基幹・委託））参加 	市町村担当者の入れ替わりなどで、運営体制が不安定になることから、年度の早い段階に研修会を実施したい。
	②相談支援従事者実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の離職が顕著なことから、その離職の要因について調査を実施。※沖縄大学が実施する調査と連携 <p>県の役割 市町村を通して、相談事業所等へアンケート調査への協力依頼する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果は、1/23に実施する管理者研修にて報告 	

(1)ケアマネワーキング	③管理者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の現状、スーパーバイズや管理者としての心得等を理解してもらう。 	○実施予定：令和6年1月23日	
	④基幹相談支援センター連絡会、基幹相談支援センター設置に向けた研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター設置市町村間の連絡会及び未設置市町村向けの市町村連絡会を実施する。 	○実施予定：令和6年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の総合支援法の改正で、基幹相談支援センター設置が努力義務化される。沖縄の設置状況は、9市町村となっている。
	⑤地域生活支援拠点等整備に向けた研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等整備に係る市町村連絡会を開催する。 	○実施予定：令和6年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の総合支援法の改正で、基幹相談支援センター設置が努力義務化される。※沖縄県の整備状況は、20市町村となっている。

<p>(2)初任研ワーキング</p> <p>第1回 7/5 第2回 7/18 第3回 9/4</p>	<p>①相談支援従事者初任者研修の実施</p>	<p>【WG検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定研修スケジュール確認 ・今年度の受講者予定者数の報告 ・研修の進め方の確認 ・インターバルの進行確認 ・演習の進行方法の確認 ・ファシリテーターとの調整等 	<p>・募集期間：5/11～6/7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング（講義）：7/13～7/24 ・演習（2日）：7/31～8/1、8/3～8/4 ・インターバル：8/7～8/31 ・演習（3日）：9/6～9/8、9/20～9/22 <table border="1" data-bbox="842 246 1197 414"> <tr> <td></td> <td>2日課程</td> <td>7日課程</td> </tr> <tr> <td>・申込者数</td> <td>726</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>・受講者数</td> <td>399</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>・修了者数</td> <td>396</td> <td>139</td> </tr> </table>		2日課程	7日課程	・申込者数	726	250	・受講者数	399	146	・修了者数	396	139	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の確保を目指し、受講しやすい研修の運営を検討すると共に、人材育成ビジョンと連携した目指すべき相談支援専門員増の周知を事業所及び受講者へ図る。 ・離島からの参加促進を図るため、オンラインでの開催を継続して実施する。
	2日課程	7日課程														
・申込者数	726	250														
・受講者数	399	146														
・修了者数	396	139														
<p>(3)現任研ワーキング</p> <p>第1回・第2回 12月～1月予定</p>	<p>①相談支援従事者現任者研修の実施</p>	<p>【WG検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定研修スケジュール確認 ・今年度の受講者予定者数の報告 ・研修の進め方の確認 ・インターバルの進め方検討 ・演習の進行方法の確認 ・ファシリテーターとの調整等 	<p>・募集期間：9/12～9/28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング（講義）：11/2～11/20 ・演習（1日）：11/28、11/30 ・インターバル：12/1～1/12 ・演習（2日）：1/25～1/26、1/29～1/30 <table border="1" data-bbox="842 660 1197 790"> <tr> <td>・申込者数</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>・受講者数</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>・修了者数</td> <td></td> </tr> </table>	・申込者数	144	・受講者数	136	・修了者数		<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ビジョンと連携した目指すべき相談支援専門員増の周知を事業所及び受講者へ図る。 ・離島からの参加促進を図るため、オンラインでの開催を継続して実施する。 						
・申込者数	144															
・受講者数	136															
・修了者数																

<p>(4)主任研ワーキング</p> <p>第1回 9/11 第2回 12/11</p>	<p>①主任相談支援専門員養成状況の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修について、選考方針等実施状況を確認し、分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からは市町村からの推薦により受講者募集。実施状況は下記のとおり。 ・推薦期間：7/6～7/27 ・e-ラーニング：9/4～9/22 ・演習：9/26～9/28 <table border="1" data-bbox="842 1344 1197 1473"> <tr> <td>・申込者数</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>・受講者数</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>・修了者数</td> <td>10</td> </tr> </table>	・申込者数	19	・受講者数	10	・修了者数	10	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの推薦により受講者を募集している。定員は10名程度なので、必要に応じてWGにおいて選考等を行う。 ・オンラインで九州ブロック各県と繋ぎ、質の高い研修を実施できている。離島からの受講者へも配慮し、引き続きオンライン研修等を継続できる体制を維持する。
・申込者数	19									
・受講者数	10									
・修了者数	10									
	<p>②基幹相談支援センター設置&地域生活支援拠点等整備に向けた研修会（ケアマネWGとの連携企画）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネワーキングと連携し、市町村向けの連絡会議（研修会）について企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施予定：令和5年2月7日（基幹） ○実施予定：令和6年3月6日（拠点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の総合支援法の改正で、基幹相談支援センター設置や地域生活支援拠点等の整備などが努力義務化される。 ・これらの取組を推進するのに必要な専門職が、主任相談支援専門員であるため、相談支援体制の中で期待される連携及びその他多機関との連携についても、主任の役割を整理し共有する必要がある。 						
	<p>③主任相談支援専門員の連絡会議の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの資格取得者を集め、今後の主任間での連携を見据えた会議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任研ワーキングの取組や下記の主任の役割の整理、検討に向けた連携構築の機会とする。 ○実施：令和5年10月17日 							

(5)サビ管ワーキング 第1回 2月予定	①基礎研修の実施 ②実践研修の実施 ③更新研修の実施	【WG検討内容】 ・研修実施状況の振り返り	①基礎研修（OSN実施） ・募集期間：5/11～6/7 ・you tube(講義)：9/4～9/14 ・演習（1日）：10/6～10/14 ・申込者数：853名 ・修了者数：437名	・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の質の向上を図るため、研修内容の充実とともに、研修定員の確保に努める。（基礎研修、実践研修、更新研修をセットとしてOSN、沖知協で実施可能か要検討）
	④国研修（指導者養成研修）の受講	・国研修（指導者養成研修）の受講者推薦について	②実践研修（OSN実施） ・募集期間：10/17～11/1 ・講義/演習（4日）：12/19～12/20 12/25～12/26 ・申込者数：503名 ・修了者数：320名※見込 ③更新研修（沖知協実施） ・募集期間：6/1～ ・eラーニング(講義)：随時 ・演習（1日）：6/30～2/27 ・申込者数：580名 ※見込 ・修了者数：544名 ※見込 ④サービス管理責任者等指導者養成研修会（厚労省）の受講 日時：9/12～9/15 参加人数：10名	・離島からの参加促進を図るため、オンラインでの開催を継続して実施する。

(6)強度行動障害 ワーキング	2月にワーキング開催に向けて準備中			
(7)ピアサポート ワーキング 第1回 7/5 第2回 / 第3回	①障害者ピアサポート研修の実施	・障害者ピアサポート研修（基礎、専門、フォローアップ）に取り組むに当たり、段階的に研修を実施する計画を検討。	今年度は下記のスケジュールで基礎研修から取りくんでいる。 基礎研修 ・修了者数 52 専門研修 ・研修実施：R6.2月10日、11日予定	県では、R4年度に基礎研修を実施し、R5年度に基礎研修、専門研修を実施する。R6年度にはフォローアップ研修まで実施する予定。
(8)離島支援ワーキング 第1回 8/14 第2回 11/24	①離島支援連絡会の実施	・離島の事例、課題の実態把握 ・離島市町村職員同士のつながり	○実施：令和5年10月19日 ・8市町村の参加 内容：粟国村、伊江村、伊平屋村、南大東村の取組報告	継続して、連絡会を実施していきたい。

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

②療育・教育部会

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
療育・教育部会	障害児の療育及び教育の課題の検討等	①各圏域療育・教育部会の活動報告 ②障害児移行支援ワーキングの取組状況について ③各圏域からの提案・共有事項について ・強度行動障害・行動障害のある方（児）の支援者育成について ・新サポートノート「えいぶる」の普及等について ④沖縄県医療的ケア児支援センターの取組等についての情報共有	療育・教育部会の開催 (令和6年1月15日(月) 14時～16時)	○新サポートノート「えいぶる」の普及方法について ・障害福祉課のみではなく母子保健、保健、教育等様々な機関からの働きかけが必要。 ・保護者等が取り組みやすい様式の修正や、最低限必要な様式の作成等の工夫が必要。 ○医療的ケア児支援部会等との連携等について

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

②療育・教育部会

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
----------	------	---------	------	-------------

令和5年度 療育・教育部会 障害児移行支援ワーキングの取組報告

取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
都道府県政令市が管内全体の移行調整の責任主体として、協議の場を設け、円滑な移行が難しいケースについては、関係者（児童相談所・相談支援事業所・障害児入所施設等）の協力のもとで移行調整を進める。	令和5年6月、令和5年12月に福祉型障害児入所施設に対して、18歳以上の者の移行調整の進捗状況を調査し、円滑な移行が難しいケースの抽出を行った。 右記のとおり、令和6年4月以降、みなし規定期限後の対応が決まっていない者がいないことから令和5年度の移行調整は不要となった。 こども家庭庁にて、協議の場の開催手引きが見直され、令和6年4月中に示される予定であることから、手引きの配布があった後、速やかに協議の場を設置し、関係者が連携して移行への準備を行う。	○令和5年12月の調査結果 2施設、計4名の18歳以上の者がいるが、令和6年4月以降、みなし規定期限後の対応が決まっていない者はいない。 【施設A】 対象者：2名 令和6年4月以降、契約での延長での利用が可能である。 【施設B】 対象者：2名 現在、法人内の成人施設にて体験等を実施しており年度内の移行は決定する予定である。	・移行に関する地域資源として、日中支援型のグループホームや、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助といったサービスの普及が必要。 ・施設入所の早い段階から、市町村や委託相談、計画相談、児相等が連携して移行への準備を行うことが必要。 ・移行支援及び定着支援の成功事例を共有することが必要。 ・令和6年4月1日より、都道府県等においては市町村その他の関係者との協議の場を設置することが義務づけられる。手引きの配布があった後、速やかに協議の場を設置し、関係者が連携して移行への準備を行う。

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

③医療的ケア児支援部会

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
医療的ケア児 コーディネーター ワーキング 8/31	①沖縄県医療的ケア児支援センターの設置運営	沖縄県医療的ケア児支援センターの設置及び適切な運営を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月末に沖縄県医療的ケア児支援センターを設置。 専門知識を持つ社会福祉士2名を医療的ケア児等コーディネーターとして配置し、医療的ケア児の家族や市町村担当者などからの相談対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村、県内医療機関、保健所等の各関係機関に対し周知を行うとともに、好事例や課題等について引き続き、情報収集を行う必要がある。 ワーキング委員から県内関係機関向けの研修の実施を検討して欲しい旨提案があった。
	②医療的ケア児の実態把握及び関係機関との共有に向けた取組	市町村における医療的ケア児の実態把握に課題があることから、県内の周産期母子医療センターや市町村と連携し、NICU等を退院した医療的ケア児について、医療機関から市町村に対し、必要となる医療的ケアを含めた対象児の情報を提供するとともに、提供を受けた市町村内の各関係機関で情報を共有する体制の構築に向けて検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の総合周産期母子医療センター（県立中部病院及び県立南部医療センター・こども医療センター）及び一部の市町村等と意見交換を行い、体制構築に向けた事務局案を作成。 今後、事務局案を元に、各関係医療機関及び市町村と意見交換を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供を行う医療機関側と提供を受ける市町村双方において、業務負担が最低限となるとともに、必要な情報が提供されるよう、方法について意見交換を行う必要がある。

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
	③停電時等における医療的ケア児等の対応に係る取組	台風6号に伴う停電長期化により、在宅の医療的ケア児等の電源確保に係る課題が多くあげられたことから、台風等の災害による長期停電時の対応に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月末に沖縄県医療的ケア児支援センターを設置。 専門知識を持つ社会福祉士2名を医療的ケア児等コーディネーターとして配置し、医療的ケア児の家族や市町村担当者などからの相談対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキング委員から、市町村がどれだけ実態を把握できているか分からないため実態調査の実施が可能か不安である旨の意見があった。 ワーキング委員から、台風6号において、避難先の確保や避難所の開設期間等について様々な課題があったことが指摘された。
	④短期入所施設のレスパイト支援に係る取組	医療的ケア児のレスパイト支援が重要課題になっていることから、県内の短期入所事業所を対象に現状調査や連絡会議の開催等の取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の短期入所事業所を対象に、医療的ケア児の受入状況等の実態調査を実施した。 今後、医療的ケア児を受け入れている短期入所事業所を対象に連絡会議を開催し、現状と課題の共有等を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキング委員から短期入所事業所だけではなく、医療機関等の関係機関も連絡会議の参加対象とした方がよい旨の意見があった。

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
医療的ケア児支援部会 1/26	①沖縄県医療的ケア児支援センターの設置運営	沖縄県医療的ケア児支援センターの設置及び適切な運営を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月末に沖縄県医療的ケア児支援センターの運営を開始。 11月末時点で、医療的ケア児の家族や市町村担当者などから38件の相談があり対応を行った。 また、県内医療機関、保健所、福祉事務所、市町村及び看護協会等、45箇所の関係機関を訪問し周知を行うとともに、情報収集等を行い連携強化を図った。 ワーキング委員から意見のあった県内関係機関向けの研修の実施について、令和6年度の予算要求を行っている。 	○令和6年1月26日開催の部会の結果を踏まえ記載。
	②医療的ケア児の実態把握及び関係機関との共有に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における医療的ケア児の実態把握に課題があることから、県内の周産期母子医療センターや市町村と連携し、NICU等を退院した医療的ケア児について、医療機関から市町村に対し、必要となる医療的ケアを含めた対象児の情報を提供するとともに、提供を受けた市町村内の各関係機関で情報を共有する体制の構築に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本島内の周産期母子医療センター（県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター・県立北部病院、琉球大学病院、那覇市立病院等）及び一部の市町村等と意見交換を行い、体制構築に向けた事務局案の精査を行った。 今後、事務局案を元に、県立宮古・八重山病院を含めた各関係医療機関及び全ての市町村と意見交換を実施する。 	○令和6年1月26日開催の部会の結果を踏まえ記載。

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
	③停電時等における医療的ケア児等の対応に係る取組	台風6号に伴う停電長期化により、在宅の医療的ケア児等の電源確保に係る課題が多くあげられたことから、台風等の災害による長期停電時の対応に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する調査を実施するにあたり、必要な医療的ケアを選択するだけで電源確保の要否が反映されるよう様式を工夫し、市町村の業務負担軽減を図った。 令和5年11月に子ども生活福祉部において、各市町村避難所所管課長を対象に説明会を開催し、災害時における避難所の設置運営や在宅酸素療法利用者に対する対応、避難準備のタイミングや情報の周知等に関し説明を実施。 同会議において、各市町村における常時電源確保が必要な医療的ケア児数や医療的ケア児の個別避難計画策定状況等の調査結果を共有するとともに、医療的ケア児の災害時の支援体制の強化を促しているところ。 	○令和6年1月26日開催の部会の結果を踏まえ記載。

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
	④短期入所施設のレスパイト支援に係る取組	医療的ケア児のレスパイト支援が重要課題になっていることから、県内の短期入所事業所を対象に現状調査や連絡会議の開催等の取組を実施する。	・医療的ケア児を受け入れている短期入所事業所を対象に連絡会議を開催。 ・県内15施設が参加し、各事業所の現状と課題の共有や他事業所の取組共有等を実施した。参加事業所から各事業所の連絡体制構築に向けた名簿作成の要望があり対応中。	○令和6年1月26日開催の部会の結果を踏まえ記載。

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

④就労支援部会

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
就労支援部会	○各圏域における就労に関する好事例や課題等の共有を図る。 ○県における就労支援の取組み等を共有し、就労支援に関する意見交換を行う。	○前年度部会の振り返り ○各圏域の活動報告 ○就労支援ワーキングの報告 ○意見交換 ・沖縄県障害者雇用推進企業登録制度について ・就労選択支援について ・障害者雇用の現状と課題について	○R6.1.10 就労支援部会の開催 ○各圏域における就労に関する取組みや課題の共有を図った。 ○就労支援ワーキングの検討状況の共有を図った。 ○その他、就労支援関連事業等の共有を図った。	○各市町村における就労支援に関する協議の場づくりを推進する必要がある。 ○部会からワーキング、各圏域、各市町村への情報提供のあり方について今後も継続して様々な取組み・課題を集約していきけるよう検討。
就労支援ワーキング	○令和4年度より、ワーキングでは福祉的就労についての意見交換を行っている。 ○令和5年度は①課題の集約・検討、②協議の場作りの推進・活性化、③人材育成の取組み・活性化を目的として各圏域の状況等の情報共有を行う。	○各圏域の取組みの共有・課題についてとりまとめ部会へ報告。 ○課題の抽出や現状の把握のため市町村アンケートの作成。	○R5.6.14 第1回ワーキング ○R5.8.25 第2回ワーキング ○R5.12.22 第3回ワーキング	○各市町村の取組や課題を把握するため、今年度中に市町村アンケートを実施が必要。 ○各圏域、各市町村へ取組み等を共有することにより協議の場の促進・活性化に取り組む。

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

⑤権利擁護部会

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
権利擁護部会 全体会8/8	民間事業者における障害者の合理的配慮の提供義務化に係る周知啓発	障害者差別解消法改正により、令和6年4月1日から、民間事業者における障害者への合理的配慮の提供が義務化されることを受け、事業者への効果的な周知啓発等をどのように進めていくか議論した。	<p>①全体会の開催に先立ち、合理的配慮に関する企業側の考え等について企業団体と意見交換を実施。また合理的配慮が法律上義務化されることの意義等について弁護士と意見交換を実施。</p> <p>②主な意見 ・そもそも「合理的配慮」自体が知られていない。 ・話し合いにより双方が合意していくことが大事なはずなのに、双方との立場の対立にならないか心配。 ・お互いの対話の中で調整点を探り、納得の上で実行すること。それが合理的配慮の本質ではないか。</p> <p>③「合理的配慮ワーキング」を立ち上げ、取組の詳細を議論することとした。</p>	

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
合理的配慮ワーキング11/8	同上	合理的配慮の提供義務化に係る周知啓発にあたり、県として行うべき具体的なアクションについて議論した。	<p>概ね次のような論点整理を行い、具体的な対応策について意見交換。</p> <p>①「合理的配慮」の本質は何か。県民や事業者等にどう伝えるか。 ②利益を追求する企業側と配慮を求める障害者側の対立を防ぐ取組 ③障害当事者やその保護者が、合理的配慮の解釈を理解できるようにするための取組 ④声を上げることができない障害当事者の声を拾い上げる取組 ⑤合理的配慮について、支援者も当事者も一緒に学びあう仕組み ⑥支援者側への理解促進の方法 ⑦市町村・各圏域との連携</p>	<p>2月中旬に2回目のワーキングを開催予定。 また3月に、合理的配慮に関する県主催の講演会を計画しており、部会やワーキングで出た意見も含め県民への周知を図る。 今後も部会等での意見を参考に、県としての今後の取組を検討する。</p>

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

⑥住まい・地域部会

部会名・WG名等	取組計画	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
住まい・地域支援部会	○各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法等検討。	○各市町村における「協議の場」設置状況等を把握し、好事例や課題の整理・共有を行うことにより、市町村の取組を促進することを目的として、1市町村1事例報告を実施。 ○1市町村1事例報告を共有し活用方法等について検討。	○R5.12.22 住まい・地域支援部会開催 ○41市町村中30市町村が事例・取組を報告。 ○市町村からの実践事例報告より見えてきた事項を踏まえた提案 ・自立支援協議会の活用、相談支援体制の構築。 ・問題があってから集まるのではなく、日頃から関係機関同士が顔を合わせておくことが重要。	○市町村から報告いただいた事例・取組の活用方法を検討し、各圏域、各市町村へ情報提供を行う。 ○部会からワーキング、各圏域、各市町村への情報提供のあり方について今後も継続して様々な事例を集約していけるよう検討。 ○次年度以降も継続した実施ができるよう検討が必要。
地域移行・定着ワーキング	○各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法等を部会へ報告。	○各圏域がとりまとめた市町村における1市町村1事例報告をとりまとめ。 ○とりまとめた資料を共有し、活用方法等について部会へ報告する。	○R5.6.9 第1回ワーキング ○R5.8.17 第2回ワーキング ○R5.11.22 第3回ワーキング	同上